

特集 (2~4面)

支え合いの地域づくりを
支援するための一つのかたち
～地域福祉活動支援事業助成～

▶ 今月の表紙

認知症を 周りに伝える

伊藤金政さんは、妻の公子さんと、毎日買い物に行く。

認知症の公子さんが店内ではぐれると、店員と一緒に探してくれる。道に迷った公子さんを見かけた近所の方が、家まで送ってきてくれることもある。

認知症をオープンにしてきたことで、周囲に支えの輪が広がっている。

【詳しくは12面へ】

〈撮影・菊地信夫〉



支え合いの地域づくりを支援するための一つのかたち ～地域福祉活動支援事業助成～

本会では、県内の当事者組織や広域的なボランティアグループ、市町村域の福祉関係者からなるネットワーク組織等による住民主体の支え合い活動を支援するための各種取り組みを行っています。その一環として、これまで複数設けていた地域福祉推進に関する助成事業を統合し、グループ等の活動に対し、平成27年度より「地域福祉活動支援事業助成」として実施しています。

今回は、この「地域福祉活動支援事業助成」（以下、本事業）について、実施の経緯や内容とともに、活動事例を通して見えてきた地域福祉活動の広がりについて考えてみます。

事業実施までの経緯

本事業は、「ともに生きる福祉社会づくり」をスローガンに、本県の草の根的な地域福祉活動を推進するために昭和52年に創設された「ともにしび基金」の果実（運用益）を活用した助成金です。

この「ともにしび基金」の果実は、各種の福祉事業に生かされてきましたが、創設から約40年を迎えたことを機に、一昨年、学識者や関係者の参画を得て、社会動向の変化等を踏まえ、今後の地域福祉推進の基金としての有効活用を図るための検討を行いました。その中で、地域にある身近な福祉課題に気づき、その解決に向けて地域住民や社会資源がつながり合い、地域に根ざした取り組みを推進することが重視されました。

それを受けて、「通常の制度・施策では届きにくい狭間の課題等に対する住民・当事者主体の地域福祉活動を推進していく」という考え方のもと、「時宜に即した課題に対する身近な地域での取り組みの創出を重視していく」という方向で、平成27年度より新たに本事業をスタートさせ、初年度は54の取り組みに助成を行いました。

事業の概要

本事業は【別表】のとおり3本の

【別表】 地域福祉活動支援事業の助成対象となる事業

事業区分	事業内容	実施主体	助成額等
1 地域福祉活動支援事業	(1) 当事者支え合い事業 障害等、生きづらさを抱えた人々が主体となり、地域社会とつながりながら、自身の潜在力や地域の活力を高めていく、セルフヘルプ・グループ等の行う事業	県内で活動するセルフヘルプ・グループ等	助成金額は助成対象経費総額5分の4以内とし、80万円を上限とする
	(2) 地域福祉テーマ対応事業 昨今の多様化する問題に起因する福祉ニーズや課題に焦点を当て、その解決に向けて住民が主体となり、また、関係者とながら取り組む先駆的で広域的な事業	県内で広域的に活動するボランティアグループ等	
2 地域ネットワーク推進事業	市町村域または市町村を越えた圏域における当事者支援や福祉の学び（参加型福祉教育）、地域福祉ニーズ（課題）対応、福祉コミュニティづくり（地域福祉活動や相談支援の担い手のネットワーク構築）に係る、地域の関係者の連携・協働による先駆的な事業	県内の市町村社会福祉協議会やそれを構成員とする実行委員会等	

事業区分から構成されていますが、年度毎に優先的に助成するテーマを設定しています。

助成の可否に際しては、事業の計画性や波及・広域性、連携・協働が重視されているか等に加え、先駆性・開拓性として、取り組みのテーマ性も審査し、合計45の取り組みに対して助成を行いました（内訳Ⅱ「当事者支え合い事業」19、「地域福祉テーマ対応事業」11、「地域ネットワーク推進事業」15）。

なお、テーマ設定及び助成の決定等に際しては、本会に設置した学識

者や各種関係団体等の委員から構成される「助成事業等審査・検討委員会」で行っています。

また、本事業の目的にそって、対象となる経費科目を定めるとともに、助成した団体・グループに対して本会職員によるヒアリング（訪問調査）を実施し、事業の実施状況や課題の把握にも取り組んでいます。

※本年度の助成金交付決定団体一覧は、本会ホームページに掲載しています。

本年度のテーマは「社会的孤立に対応する取り組み（子どもの貧困等への対応を含む）」「災害に係る生活困難者支援の取り組み」「社会的に養護された児童への自立支援（施設退所後も含めたフォローアップ）」「学習支援等、多文化共生社会の実現に向けた活動を支援し、充実させていくための事業」

統合失調症の親を持つ悩みを 分かち合うひとりでないで!

当事者支え合い事業として助成を行ったセルフヘルプ・グループ「ひとりやないで!」は、統合失調症の親をもつ20代・30代の方々が集い、子どもならではの悩みを語り合い、交流する場として、子どもの疲弊、社会的孤立を防ぐことを目的に活動しています。

活動のきっかけは、メンバーの一人が、学生時代の就職活動において、母親の統合失調症を理由に不採用となり悔しい思いをしたことで、同じ思いをしている人がいるのではと思い、インターネットで呼びかけたことから始まりました。

当初、つながりを求めて、統合失調症の家族会にも参加してみました。が、ほとんどが高齢の親の参加者ばかりでした。

そこで、子どもの立場での悩みを分かち合いたいと思い、インターネットの呼びかけに応じてくれた2人と、新しくグループを作りました。

今まで優しくかった母親が攻撃的になる、他人に迷惑をかけるなど、子どもとして親から支えられる立場から支える立場にならざるを得ない戸惑いと辛さが、同じ立場の仲間と出会って語り合うことで、互いに共感が得られました。

グループ主催の交流会では、親の退院後の生活について、高齢化に伴う介護の問題、服薬管理のこと、信頼できるドクターのこと、障害者手帳のこと、参加者の考えや疑問に思うことなどが、それぞれの言葉として溢れ、活発な情報が交換される有意義な場となっています。

今後の活動として、専門家を講師に招いた勉強会の開催や、他県で活動する同じセルフヘルプ・グループと協働で、参加者が学べる機会の提供や親との体験談を語るシンポジウムの開催も検討しています。

目標は、統合失調症を多くの人に知ってもらい、精神疾患への偏見を減らすことです。そのためにも多くのメンバーを集め、日々情報発信をしていきたいと考えているそうです。これまでなかなか焦点が当てられてこなかった精神疾患のある親をもつ子どもの悩みや思いの発信は、地域社会にある見えにくい生きづらさへの気づきにつながっています。

<https://hitoriyanaide2525.amebaownd.com/>

地域で育む子どもたち子どもの居場所「あったか・にしゃ」

地域福祉テーマ対応事業として助成を行った広域ボランティアグループ、子どもの居場所「あったか・にしゃ」は、地域に根差した子育てを

通じて、地域ネットワークの構築を目指し活動しています。

活動拠点である相鉄線西谷駅近くの西谷地区センターでは、日曜日を除く毎日、さまざまなイベントや遊びが繰り広げられ、メンバーが積極的に関わっています。メンバーは、まず子どもたちから何でも話すことができる「信頼できる大人」と認識



みんなで工作中。メンバーがその手を見守る

してもらい、子どもたちが学校や家庭で直面している問題に耳を傾けます。最近では、グループの活動の積み重ねが保護者にも伝わり、子育ての悩みや地域での困りごとなど、誰にも話せないことを相談されることも多くなりました。

発達障害のある子どもとの関わり方、ご近所トラブルの解決法など、

さまざまな経験をもつメンバーが、時には共感し、時には励ましながらか相談に真剣に向き合っています。

メンバーは臨床心理士、保育士、民生委員児童委員などで構成されており、相談の内容に応じて適切な機関につなぐことができます。活動の評判を聞いて、市外から相談に訪れる方もいます。

また、グループでは西谷地区センターを利用する高齢者に協力を仰ぎ、物づくりを子どもに教えてもらうなど、世代をつなぐ交流の場を持つことで、高齢者と児童双方の孤独・孤立を防ぐ体制づくりを無理なく実践しています。

グループのこうした活動に共感した西谷地区センターからの全面的な協力もあり、ホームページでの活動の周知やイベントの共催などを得ることができ、利用者の増加にもつながっています。地区センター職員も、利用者から寄せられた困りごとを「あったか・にしゃ」につなげるなど、グループと地区センターの関係も良好で、地域に密着した活動が定着してきています。

「子どもを地域全体で育てよう」「子どもには心の豊かさを」。親に子育てを楽しみと思うように活動する「おせっかい」が、この西谷から各地に広がっていくことが期待されます。

4者協働の

「みんなでプロジェクト」

地域ネットワーク推進事業として助成を行った「みんなでプロジェクト」は、(福) 逗子市社会福祉協議会、(公財) 逗子市体育協会、逗子市手をつなぐ育成会、(福) 湘南の風の4者が協働で実施しています。

「みんなでプロジェクト」では、障害のある方もない方も一緒に楽しむ取り組みとして、「みんなでダンス」を実施しています。

この取り組みは、平成25年に市主催「ずしチャレンジデー」の一企画としてスタートしました。大好評だったため定例化し、現在は月2回の練習を行い、市内のイベントで発表しています。毎回30名程度の方が参加する人気プログラムです。



「みんなでダンス」。初めての発表を前にバックステージで皆で気合を入れる

ある日の練習に参加してみました。日々の練習は、宮城県石巻地方の方言を使った「おらほのラジオ体操」から始まります。こうした点にも、より楽しく練習するための工夫が感じられます。体操で身体をほぐしてから、ダンスの練習が始まります。職員が参加者に積極的に声をかけてプログラムを盛り上げ、普段は大人しいという方も大きく声を出しながら練習を行っていました。座ったままの方も鈴やカスタネットなどの楽器を手には取り、途中休憩を挟みながら1時間ほどで練習は終了しました。「お疲れ様です」と声をかけると、参加者はにっこりと笑顔で、皆さんが心からダンスを楽しんでいる様子が伝わってきました。

この取り組みは、障害のある方の生きがいづくりや健康づくりに大きく貢献しており、また、ご家族の負担の軽減にもなっています。さらに、市内イベントでの発表の場を設けることで、地域住民とのふれあいや福祉社会づくりへの啓発にもなっていると感じました。身体障害のある方からの要望を受けて、本年度からダンスだけではなく「みんなでソング」も実施することになり、参加者は発表に向けてボイストレーニングや合唱の練習を行っています。

今後は、より幅広い方々に参加してもらえよう、逗子市身体障害者

地域に根ざした活動を 継続させるために

助成事業等審査・検討委員会
委員長 岡 真人
(横浜市立大学名誉教授)



地域福祉活動支援事業の主な担い手としては当事者（セルフヘルプ）団体、地域福祉団体、市区町村社協が想定されています。当事者団体の課題は、当事者相互間の交流と助け合いに加えて、当事者の切実な生活ニーズを当事者以外の人たちに知らせ、ともに生きる福祉社会へと展開する力を強めることにあります。地域福祉団体はその高い志を維持しつつ、経営能力を高めて外部への発信力を強化することが課題です。

市区町村社協においては地域福祉関連の団体や個人との協働関係を強化し、時宜に適した事業の立ち上げに向けた調整力の発揮が期待されます。本事業を統括する立場の神奈川県社協においては、これまで提唱してきた「ともしび運動」の原点である公的福祉制度の谷間におかれた人々に支援の手を差し伸べ「ともに生きる福祉社会」をつくるという理念を再確認するとともに、変化の大きい現代にふさわしい斬新な事業の推進に挑戦することが期待されます。時代が求める事業計画案の選定、事業成果の効果的な広報、寄付者の増加、助成事業の拡大という好循環を生み出すことが今後の課題となるでしょう。

これからの事業展開に向けて

福祉協会などにも声をかけ、周知を強化していくこと、将来的には、ボランティア講座を協働企画し、ボランティアを増やして、より多くの方々がともに楽しめる事業の展開を考えているそうです。

誰もが参加しやすいダンスや歌を通して、障害者の社会参加や地域住民も含めた幅広い関係者による支援ネットワークの広がりなど、「ともに生きる福祉社会づくり」を実践しています。

以上、本事業の概要と3つの実践事例をご紹介します。社会福祉に関する制度改革や、多様化・複雑化する課題等、地域福祉の推進に向けて行政等の公的な取り組みだけでなく、地域住民や当事者をはじめ、幅広い担い手の協働により活動を進めていくことが求められています。

本会では、本事業による助成を礎として、今後は活動団体との協働の促進に向けた検討等、地域福祉活動の支援の充実に向け、引き続き取り組んでいきます。

(地域福祉推進担当)



8年間見守り続けた 高齢者とのかかわりをおして

岩淵 富美代（民生委員児童委員）

藤沢市明治地区
民生委員児童委員協議会



委嘱を受けてから、長期に渡り関わってきた高齢者の話です。前任者より「見守りの必要あり」との引き継ぎでした。奥様に認知症の症状があり、毎日のように町内に落ちていくごみを拾っては、自宅に持ち帰る時期がしばらく続いていました。

度々訪問しましたが、ドアを開けてくださることはなく、数カ月が過ぎた時、やっとご主人に会うことができたかと思えば「誰の世話にもならん。自分達には構わないでくれ」との返事でした。行政のお世話になることは恥だという考えをお持ちだったのだと思います。そのため、行政の訪問も頑なに拒み続けておられ、奥様のお世話はご主人一人でした。

その後も何かと理由を作り訪問を続けました。しつこいと思われたか定かではないにしろ、少しずつ、今ここに暮らすことになった理由、家族は妻だけ、親族とは疎遠となっていることなど、話してくださるようになりました。



地区で実施した総合防災訓練では、自治会と協力して取り組み、民児協は車いすでの避難訓練を担当

それから2年半が過ぎたある日、「助けて。ひとりで もう無理」とご主人が頼ってくださった折に、手早い 行政の対応で奥様は施設へ入所することができました。

さらに月日が経過した頃、「入所中の奥様があと幾日 もない。身内の方へ連絡を取りたいが、どなたに連絡を したらよいか教えてほしい」と施設より連絡があり、ご 主人に了解を得て親族の方を知らせましたが、間に合わ ず亡くなりました。

最近はお主人が通院するとき、その方が同行してくだ さっていると聞き、わだかまりも消えたようでよかった と思っています。

民生委員児童委員は、関係機関につなげてそれでおし まいではなく、その後も関わりが続きます。そのため、 「見守り」という言葉に対し、どこからどこまでが見守り なのか、悩んでしまうこともしばしばです。

核家族で暮らしおられる家庭が多く、やがてご夫婦 だけの生活から一人暮らしとなられることで、民生委員 児童委員の役割が多くなっていくのではないのでしょうか。

住民を「見守る」ために

民生委員児童委員は、自らも地域住民の一員として、高齢者や障害のある方の安否確認や見守り、子どもや子育て世帯への声かけ等を行なっています。

一言で見守りと言っても、関わり方はさまざまです。「洗濯物は干されているか」「雨戸は開いているか」と散歩がてら様子を遠くから観察したり、熱中症対策として飲料水を渡すついでや、子育てサロンのチラシを手につつ訪問したりと、住民との距離に配慮しながら、見守りを行っています。

（神奈川県民生委員児童委員協議会）

民生委員制度は平成29年で100周年を迎えます。左上のマークは100周年シンボルマークです。

高齢者や身体の不自由な方の為の【緊急通報サービス】を当社では格安で提供しております。関心のある方や希望される方はお気軽にお問い合わせ下さい。

京浜警備保障株式会社

代表取締役社長 岡本 誠 一 郎

本 社 〒221-0056 横浜市神奈川区金港町5番地10 金港ビル4F内
☎(045)461-0101 代表 FAX(045)441-1527

一般社団法人

神奈川県福祉研究会

福祉施設経営相談室 税務・会計の専門相談員

理 事 伊藤 正孝(☎045-412-2110)

同 辻村 祥造(☎045-311-5162)

同 西迫 一郎(☎046-221-1328)

同 林 雄一郎(☎0466-26-3351)

代表理事 八木 時雄(☎042-773-9266)

あなたの情報発信のおてつだい
デザイン・印刷・ホームページ制作



KKI きかんし印刷

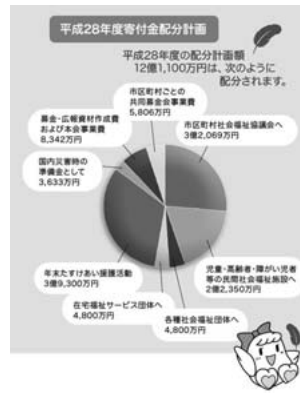
株式会社 神奈川機関紙印刷所

〒238-0004 横浜市金沢区福浦 2-1-12
営業部 TEL045(785)1700代 FAX045(784)8902
制作部 TEL045(785)1788 FAX045(780)1588
<http://www.kki.co.jp/>

「第70回共同募金運動」にご協力をお願いします！

今年も10月1日から全国一斉に「赤い羽根・共同募金運動」が始まります。

共同募金は、戦後復興の一助を担うために、昭和22年に始まりました。その後、時代の変遷とともに、その時々が必要とされる民間の福祉活動を資金面で支えてきました。



近年、地域福祉ニーズが多様化し、さまざまな課題が顕在化しています。(福) 神奈川県共同募金会(以下、県共募)では、時代に即した地域福祉を推進するために、民間資金の特性を発揮し、自治会・

町内会、企業、学校等の地域を構成するさまざまな組織との協働をさらに推進していきます。

「神奈川県共同募金会経済団体協力会」との協働

県内の経済5団体の協賛により「神奈川県共同募金会経済団体協力会」が平成25年9月1日に設立されました。神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、神奈川県経営者協会、神奈川県経済同友会、神奈川県中小企業団体中央会の5団体です。

県共募は、「協力会」と連携して、法人募金の協力依頼先を拡大するなど、県内企業から一層の理解と協力が得られるよう努めます。

企業との協働事業の推進

企業のCSR活動の一環として、共同募金事業との協働を拡大していくために、各企業に対して共同募金仕様自動販売機の設置や商品による寄付、寄付金付き商品の開発などの企画・提案を続けていきます。また、多くの市民が利用する鉄道各社との協働推進によ

り、地元意識を喚起した各沿線の地域福祉の向上に努めます。

教育機関との協働の推進

次世代を担う学生とともに地域福祉を推進していくために、平成27年4月、学校法人関東学院、中央共同募金会、県共募の3者により、全国初となる共同募金会と教育機関との共同宣言を行いました。共同宣言を受けて、引き続き関東学院大学社会学部の学生を中心に、地元地域や企業、福祉施設などと連携した新規事業を企画・実施していきます。



共同宣言書の署名式

県内プロスポーツチームとの協働

県共募では平成20年度からプロスポーツチームとの協働を開始し

ました。サッカーJリーグの横浜F・マリノス、川崎フロンターレ、湘南ベルマーレ、プロ野球チームの横浜DeNAベイスターズ、女子サッカーチームのノジマステラ神奈川相模原が協働パートナーとして、赤い羽根募金を応援しています。

今年度のコラボグッズ



各チームの公式戦会場では、赤い羽根とコラボレーションしたグッズ(ピンバッジ等)を使用したイベント募金を実施します。

募金へのご協力や募金ボランティア活動へのご参加など、平成28年度の共同募金に、引き続きご支援くださいますようお願いいたします。



(神奈川県共同募金会)

●厚労省 措置入院の在り方検討へ

8月10日、厚生労働省は7月に起きた知的障害者施設での殺傷事件を受けて事件の検証や再発防止策を検討する検証チームを発足。措置入院や措置解除の判断、退院後のフォローアップ等について議論し、秋ごろまでに再発防止策をまとめる。

●日盲連 事故防止策声明を公表へ

日本盲人会連合は、東京メトロ銀座線で盲導犬を連れた男性がホームから転落し、電車にひかれて死亡した事故を踏まえ、22日までにホームの危険個所の実態調査や転落防止策を講じるなど、13項目の対応を国土交通省や鉄道事業者に求める声明を公表した。声明は同団体の会長名でホームページに掲載されている。

●服役後の高齢者・障害者を支える

地域生活定着支援センターは刑務所などを出所後も頼る先のない高齢者や障害者の社会復帰を支援し、再犯防止を目指す支援を行う。厚生労働省によると2015年度に支援した出所者約1,400人のうち、住まいを確保したのは750人。就労支援等の課題はあるものの、同センターの設置により司法と福祉をつなぐ架け橋となった。

●被災地の衛生対策支援

厚生労働省は、大規模災害時にエコノミクス症候群などの予防対策やトイレ環境の整備など、公衆衛生対策を支援する「災害時健康危機管理支援チーム」(DHEAT)の養成に乗り出す。医師や保健師、管理栄養士らで構成し、普段から全都道府県に配置。災害発生時に被災地に入り、感染症対策への助言などを行う。

児童虐待相談対応件数が初の10万件超え

―厚生労働省が平成27年度の速報値を公表

厚生労働省は全国208カ所の児童相談所における平成27年度の児童虐待相談対応件数が、過去最多の10万3260件(速報値)となったことを公表しました。

相談件数の内容別内訳(表参照)

では、特に「心理的虐待」が前年度より9千918件と大幅に増加しました。厚生労働省では増加要因の一つとして、子どもの面前で配偶者や家族に暴力をふるう「面前DV」について警察からの通告が増加したことがあるとしています。また、平成27年7月に児童相

談所全国共通ダイヤルを3桁の「189」に変更したことや児童虐待の事件報道等により国民や関係機関の意識が高まり、通告件数が増加したことも要因にあげています。

虐待は子どものところからだの成長に深刻な影響を与えます。虐待の背景には経済的な困窮、地域社会からの孤立など様々な要因が絡み合います。虐待の早期発見・早期対応のみならず、発生予防に向け、多様な関係機関による切れ目のない支援体制の構築と

平成27年度

児童相談所での虐待相談の内容別件数(速報値)

内容	身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	総数
件数	28,611	24,438	1,518	48,693	103,260
%	27.7%	23.7%	1.5%	47.2%	100.0%
前年度件数比	+2,430	+1,983	-2	+9,918	+14,329

(企画調整・情報提供担当)

もに、地域社会での子育て家庭への見守りや支え合いがますます求められます。

―社会福祉施設の設計監理―

株式会社 安江設計研究所

東京都港区高輪 2-19-17-808

Tel 03 (3449) 1771(代) / Fax 03 (3449) 1772

E-Mail yasue@yasue-sekkei.co.jp

URL <http://www.yasue-sekkei.co.jp/>

新築・増築・改修の他、耐震診断・建物定期報告・
アスベスト調査等お気軽にご相談ください

印刷の事ならおまかせください
●パンフレット・冊子・ポスター・その他
お気軽にご相談ください！
株式会社 **あんざい**
横浜市港南区下永谷 3-24-29
TEL 045-822-8497
FAX 045-824-1303
mail: anzai@p-anzai.jp

私のおすすめ

◎このコーナーでは、子育てや障害、認知症・介護当事者の目線から、普段の暮らしに役立つ「おすすめ」なものを紹介します。

6年目を迎えた「障害者理解促進研修」 ～講師は障害当事者、深まる相互理解～

今年4月に「障害者差別解消法」が施行され、企業等に「合理的配慮」の提供に努めるよう義務づけられました。ところが、障害のあるお客さまに、どんな手助けをしたら良いのか、どのように声をかければよいのか、対応に苦慮することも少なくないようです。そこで、県は平成23年度より「障害者理解促進事業」を開始し、当法人が研修コーディネートを実施しています。今月は、本事業の説明会へのお誘いです。

◆ニーズに即したフレキシブルな研修内容

障害者理解促進研修では、例えば、鉄道事業所に向けた内容として、視覚障害者の誘導や聴覚障害者とのコミュニケーション方法、災害時のエレベーター停止を想定して、4人で車いす利用者の階段移動を介助する方法などを、駅構内で実地研修しています。百貨店では、視覚障害者に商品の色や柄を分かりやすく説明するための実習を行っています。事業の大きな特色は、障害当事者が講師となって、自身の思いや希望を直接伝えられていることです。「駅の業務連絡で『車いすを2台案内中』と放送されることがあります。でも、私たちは荷物ではありません。1台・2台ではなく、一人・二人と言っていただけませんか」。一方、接客担当者からは、「車いす利用者に声をかける時には、片膝について話しかけるのがよいのか、かがんで視線を合わせるくらいで十分なのか」といった質問が寄せられています。障害当事者と企業の担当者が率直に話し合うことによって、お互いの理解が深まっています。

「研修をやって、本当によかった！」感謝を持って、幸せを感じています。



▲車いす利用者の階段における介助方法の実技演習

今月は

⇒ (N)神奈川県障害者自立生活支援センター

がお伝えします!

通称KILC（キルク）。1997年4月設立。障害者の自立生活を目指してピアカウンセリング（障害者による相談事業）や各種情報提供、障害者施策の研究・提言など障害当事者の目線で共生社会の実現を目指した活動を展開。現在、厚木・平塚等4カ所の事業所で活動中。

〈連絡先〉〒243-0035 厚木市愛甲1-7-6〔法人本部〕

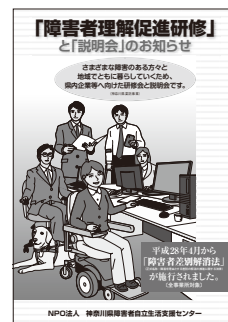
☎046-247-7503 FAX 046-247-7508

URL <http://www.kilc.org> Mail info@kilc.org

◆県内全域で説明会を実施

「障害者理解促進研修」の内容の一例を知っていたく説明会を実施します。障害者理解をテーマとした研修をご検討、関心のある方ならどなたでも大歓迎です。10月は、相模原（3日）、茅ヶ崎（5日）、平塚（26日）を会場に、また横浜では11月2日に実施予定です（詳細は「インフォメーション」参照）。

皆さま、奮ってご参加ください。



研修とあわせ、内容を知らせていただく説明会も実施



インフォメーション

- 神奈川県ホームページ 障害者理解促進事業（障害者理解促進研修コーディネート事業）のお知らせ

URL <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f6310/>

- 当法人ホームページ「障害者理解促進事業のお知らせ」（説明会日程）

URL <http://blog.kilc.org/info/2016/08/post-26.html>



◎このコーナーでは県内各地の福祉関連の当
事者・職能団体等の方々から日ごろの取り
組みをご寄稿いただきます。

大和市在宅医療・介護連携支援センターは、大和市が（公社）大
和市医師会に委託し、今年4月に医師のセンター長と相談員2名
で、多職種との連携を行うことや医療・介護事業所、市民からの在
宅医療などの相談を受けています。

〈連絡先〉〒242-0004 大和市鶴間1-28-5

☎046-200-6556 Mail zaitaku@yamatoishikai.jp

大和市在宅医療・介護連携支援センターの取り組み

医療と介護の両方を必要とする高齢の方が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けられるよう、在宅医療と介護を一体的に提供するため、医療機関と介護事業所等の関係者の連携を進めています。

今年4月に本センターが開設され、5月までの約2カ月間に行政や地域包括支援センター、病院関係者等に対して、本センターの設立趣旨や役割等を説明し、各機関の在宅医療・介護連携に関する現状や課題等のヒアリングを行いました。また、在宅医療・介護連携の先進地区である横浜市保土ヶ谷区・鶴見区両医師会のご協力を得て、相談員の研修も実施しました。6月から在宅医療・介護連携に関する相談を開始し、市民や介護関係者から病気や介護に関する相談などを受け、必要に応じて医療機関やケアマネジャーの紹介等の対応を行うとともに、相談員が地域包括支援センター主催の地域ケア会議や介護者教室等に参加し、地域の実情把握に努めています。

6月に医師会長、在宅医療専門医、訪問看護ステーション、本センター、行政が参加し、今後の在宅医療・

介護連携の推進についての意見交換会を行いました。さらに、9月には一般診療所と病院や在宅医療専門医、訪問看護ステーション等と「在宅医療取組支援の集い」を開催し、相互の連携を深め、一般診療所の医師が在宅医療に取り組む場合の課題や解決策等について意見交換を行い、往診に行きやすい環境づくりを推進していきます。多職種の研修会としては、ケアマネジャーと病院（二次医療機関と物忘れ外来の現状）との情報交換会を2回開催するとともに、病院や在宅医療の現状等についての市民講座も市内のいくつかの病院と共催する予定です。加えて、歯科医師会や薬剤師会とも連携を深め、在宅医療・介護連携の推進に向けた取り組みについて検討を行う予定です。

また、本市では10年前から、医師、歯科医師、薬剤師、ケアマネジャー等の医療・介護の多職種が自主的に参加して、研修会等を月1回程度行う「大和保健医療福祉ネットワーク」が組織されており、その事務局を本センターが担うことになりました。

今後も地域の在宅医療・介護連携推進に向けて、様々な取り組みを行っていきたくと考えております。

平成28年度
社会福祉施設
総合損害補償

しせつの損害補償

インターネットで保険料試算できます

ふくしの保険

検索

老人福祉施設、障害者支援施設、児童福祉施設の

事故・紛争円満解決のために！

◆加入対象は、社協の会員である
社会福祉法人等が運営する社会
福祉施設です。

プラン1 施設業務の補償（賠償責任保険、動産総合保険）

1 基本補償（賠償・見舞）

保険期間1年

補償金額		基本補償(A型)	見舞費用付補償(B型)
賠償事故	対人賠償(1名・1事故)	2億円・10億円	2億円・10億円
	対物賠償(1事故)	2,000万円	2,000万円
	受託・管理財物賠償(期間中)	200万円	200万円
	うち現金補償限度額(期間中)	20万円	20万円
	人格権侵害(期間中)	1,000万円	1,000万円
お見舞い等	身体・財物の損壊を伴わない経済的損失(期間中)	1,000万円	1,000万円
	事故対応特別費用(期間中)	500万円	500万円
	被害者対応費用(1名につき)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)	死亡 10万円 後遺障害 0.3~10万円 入院時 3万円 通院時 1万円 (1事故で10万円限度)
		傷害見舞費用	死亡時 100万円 入院時 1.5~7万円 通院時 1~3.5万円

年額保険料(掛金)	
定員	基本補償(A型)
補基 償本 (A型)	1~50名 35,000~61,460円
51~100名	68,270~97,000円
以降1名~10名増ごと	1,500円
付見 舞費 用 (B型)	基本補償(A型) 保険料 + 【見舞費用加算】 定員1名あたり 入所: 1,300円 通所: 1,390円



スケールメリットを活かした
充実した補償と
割安な保険料
です。

プラン2 施設利用者の補償

プラン3 施設職員の補償

プラン4 社会福祉法人役員の補償

◆28年度新設 使用者賠償責任補償(プラン3-①オプション)
社会福祉法人役員の賠償責任補償(プラン4)

●この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約(「賠償責任保険」「普通傷害保険」「労働災害総合保険」「約定履行費用保険」「動産総合保険」)です。

●このご案内は概要を説明したものです。詳しい内容のお問い合わせは下記までお願いします。●

団体契約者 社会福祉法人 全国社会福祉協議会

取扱代理店 株式会社 福祉保険サービス

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第三課
TEL: 03(3593)6824
受付時間: 平日の9:00~17:00(土日・祝日、12/31~1/3を除きます。)

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL: 03(3581)4667 FAX: 03(3581)4763

「平成28年熊本地震」における、社協のネットワークを活かした被災者支援活動

「平成28年熊本地震」被災者支援に向け、熊本県内17市町村では発災から3日後の4月17日以降、順次、災害ボランティアセンター（災害VC）が設置され、社協とNPO等の協働による被災地支援活動が始まりました。

また、社協のネットワークを活かした活動も全国に広がり、義援金募集等の他、熊本県社協の要請に応じ、本県を含む関東ブロックB11県市の社協は、熊本県西原村災害VCの運営を支援することになりました。本県では本会と政令市、海老名市、南足柄市の社協が職員を派遣しました。（5県の社協職員派遣 6月22日～7月21日延べ336名）

西原村災害VCの運営支援 ～派遣職員による活動報告～

海老名市社協 岩澤剛さん

派遣期間 7月8日～7月13日
被災地での活動は東日本大震災以来で、発災から約2カ月が経ち、報道も減少傾向にある中、不安を

抱えたまま、現地入りしました。

マッチング・ニーズ班に所属され、ボランティアの派遣調整等を担いましたが、依然、多くの方が避難所生活を強いられており、倒壊家屋等の復旧作業の遅れが目立つ地域も見られました。

ニーズは瓦の撤去や家具の移動等が多く、仮設住宅への入居に伴う引越作業も増加傾向にありましたが、災害VCは午前から昼食を挟み、午後まで精力的に活動する1日80名から100名程のボランティアに支えられていました。

南足柄市社協 吉田修平さん

派遣期間 7月16日～7月21日
マッチング・ニーズ班に配属。

主な依頼は家屋解体前の家財運び出しや廃棄等で、事前調査では応急危険度判定が危険性の高い赤色判定の家屋もあり、適宜、重機等を扱うスペシャルボランティアが対応しました。

依頼主は仮設住宅等で暮らす高齢者世帯や納屋等に寝泊まりする

世帯が多く、赤色判定の家屋でも「一刻も早く家財を運び出して欲しい。年寄りには無理だから」と懇願されることもありました。応急危険度判定と被災者のニーズをどう整理・対応するか等、活動上のルールづくりは大きな課題と感じました。



西原村災害VCでのマッチングの様子

ニーズの変化に対応し、住民主体の支え合い活動へ

発災から3カ月後、徐々に地域住民が普段の生活に戻りつつある中で、災害VCのニーズは家屋内外の片づけから仮設住宅等への引越の手伝い、また、仮設住宅等での孤立防止や買物支援等へと次第に変化してきました。このため、西原村災害VCでは社協職員の派遣受入れを7月21日に終え、29日以降は復興支援災害VCに移行し、これまで社協が推進してきた住民主体の支え合い活動へと、軸足を戻しつつあります。

また、近隣の熊本市社協は、被災者の見守り等を行う生活支援相談員の配置準備を進め、東日本大震災被災地の社協職員を講師に学習会を開く等、生活支援の動きが顕著になっています。

熊本地震の教訓を本県の災害対応に活かすために

発災から5カ月余り経ち、ライフラインの復旧等は進展が見られるものの、熊本県内では未だ3,229名の方が避難生活を余儀なくされています。（平成28年7月31日現在内閣府ホームページより）
本会では引き続き、被災地の動向を注視し、適宜、社協のネットワークを活かした支援につなげていきます。

なお、本県では熊本地震も教訓に、官民協働の迅速で柔軟な災害対応となるよう、9月1日に本県と県、（公社）日本青年会議所関東地区神奈川ブロック協議会とが災害時相互協力協定を締結しました。
これを機に、改めて関係者とのつながりを深め、今後の発災に備えていきたいと考えています。

（地域福祉推進担当）

役員会の動き

◇理事会＝8月30日(火)①正会員の入会申込②評議員の選任③平成28年度県社協会長顕彰候補者の審査

新評議員のご紹介

任期：平成28年8月30日～30年5月9日
◇第1種【市町村社協部会】佐藤信男(横浜市社協)、浮岳堯仁(川崎市社協)

◇第2種【連絡会】三橋道明(県老人クラブ連合会)

新会員紹介

【経営者部会】(福)よこすか黎明会、(福)ユーカリ福祉会、(福)ケアネット

【施設部会】特別養護老人ホーム磯子自然村、紅梅ホーム、横須賀ヘーメット、特別養護老人ホームはまゆう、特別養護老人ホーム太陽の家二番館、地域密着型介護老人福祉施設風光、横浜医療福祉センター港南、たかすな保育園、特別養護老人ホーム陽だまり、石上保育園、若松保育園、ほっぷ、つきみ野かりん、ふるーる、きらら、御幸日中活動センター、ふじさわ爽風舎、エヌ・クラブ

「多職種連携推進課程」 平成29年度学生募集

◇出願資格＝保健・医療・福祉関連機関、施設等において、多機関、多職種との連携が必要な業務に1年以上継続して従事している方

◇募集定員＝40名

◇開講期間＝平成29年4月～12月(原則土曜日、一部平日あり)

◇出願期間＝9月12日(月)～10月21日(水)

◇入学検定料＝8,600円

◇選考方法＝出願時提出の願書により選考

※詳細はホームページ参照のこと

URL <http://jissen.kuhs.ac.jp/>

◇問合せ先＝県立保健福祉大学実践教育センター ☎045-366-5800

AA (アルコールクス・アノニマス) 支援職者向け広報フォーラム

アルコール依存症への理解を深め、また、アルコールに問題を抱えている方の支援に、当事者(AA)による回復のプログラムの活用について学ぶセミナーです。

◇テーマ＝「アルコール依存症からの回復」

◇日時＝11月2日(水)午後1時30分～午後4時15分

◇会場＝神奈川公会堂 1号会議室

◇参加費＝無料

◇内容＝①AAの紹介②モデルミーティング③講演1(長島努氏：(医)誠心会神奈川病院教育師長・精神科認定看護師)④回復の体験談⑤講演2(小林桜児氏：県立精神医療センター専門医療部長・医師)⑥質疑応答

◇対象＝保健医療、福祉機関の支援職者、関心のある方

◇参加方法＝申込不要、直接会場に来場のこと

◇主催＝AA横浜地区メッセージ委員会[広報活動実行委員会]

◇問合せ先＝AA関東甲信越セントラルオフィス

☎03-5957-3506(年中無休 午前10時～午後7時) FAX 03-5957-3507

URL <http://www.h2.dion.ne.jp/~aa-kkse/>

平成28年度 第2回障害者 地域生活支援従事者研修会

◇開催期間＝11月7日(月)～10日(木)

◇開催場所＝全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)

〒162-0052 東京都新宿区戸1-22-1

☎03-3204-3611 FAX 03-3232-3621

◇主催＝全国障害者総合福祉センター(戸山サンライズ)

◇対象者＝市町村、障害福祉施設センター、相談支援事業所、障害福祉サービス事業所及びその他関係施設等において障害者の地域生活支援業務に携わる者

◇定員＝100名

◇申込方法＝受講申込書を全国障害者総合福祉センターへ送付する。

◇申込締切＝9月23日(金)

※詳細はホームページ参照のこと

URL <http://www.normanet.ne.jp/~ww100006/index.htm>

社会福祉会計簿記認定試験のご案内

経理事務担当者・経営者の会計業務水準の向上に向けた認定試験です。

◇試験日＝12月4日(日)

◇会場＝県社会福祉会館4階研修室

◇受験料＝初級6,480円、中級8,640円、上級(2科目)17,280円

※上級の単科目受験は10,800円

◇受付期間＝9月12日(月)～10月31日(月)

◇問合せ先＝(一社)神奈川県福祉研究会(担当：八木)

☎042-773-9266 FAX 042-773-0834

寄附金品ありがとうございました

【子ども福祉基金】荒谷昭子、児童養護施設支援の会

【ともしび基金】脇隆志、ともしびショップさくら運営委員会、桂武(合計1,138,590円)

【寄附物品】神奈川県定年問題研究会、県鎌倉警察署警務課、山下みゆき(いずれも順不同、敬称略)



座間市内の中学生で構成する「児童養護施設支援の会」より、子ども福祉基金に多額の寄附をいただき、感謝状を贈呈

第15回かながわ高齢者福祉研究大会 表彰式を開催しました!

研究発表・介護技術発表の各優秀賞が決定し、8月24日に表彰式を開催しました。詳細は大会ホームページへ。



【問合せ先】本会社会福祉施設・団体担当 ☎045-311-1424 FAX 045-313-0737

URL <http://www.kanagawafukushitaikai.jp/>

かながわ 高齢大会

検索

認知症カフェから安心の輪を広げる

認知症カフェ・オレンジリング百合丘（川崎市麻生区）



会場の高石公民館
毎月第3金曜日午後1時から午後4時に開催。参加費200円。予約不要。出入り自由でのんびりできる



この日は大雨。本人・家族の参加は伊藤さんご夫妻のみ。ボランティア、地域包括支援センター、区役所の方と、最近のできごと、認知症ケアのこと、カフェの運営のことなど、緩やかに意見交換を行う



ボランティアの渡部さん(左)は介護福祉士で元ケアマネジャー。中村さん(右)は認知症サポーター。ボランティアの自然な接し方が場を和ませ、参加者のリラックスにつながる

小田急線・百合ヶ丘駅近くの「高石公民館」では、毎月「認知症カフェ・オレンジリング百合丘」(以下、カフェ)が開催されています。平成24年3月の開始以来、認知症の人と家族が交流できる場として、ボランティアや地域包括支援センターの協力を得ながら広がり、延べ20組の家族が参加。赤ちゃんを連れて方も立ち寄れる、誰もがほっとできる場です。

カフェは、認知症の妻と暮らす伊藤金政さんが始めました。妻の公子さんは、14年前、55歳の頃に認知症を発症しました。症状の進行を機に、家族で経営する店を閉店。金政さんは、ホームヘルパーの仕事や家族会への参加を通し、多くの仲間に出会いました。

ある時、公子さんと隣駅前の「認知症カフェ」に行き、公民館での開催を思いついたそうです。「近所に認知症の人と家族が安心して出かけられる場があったらな。災害時に避難する場もほしかった。日頃から公民館を利用することで、同じ町会に認知症の人が暮らしていることが理解され、災害時でも受け入れられるのではと考えました」とのこと。カフェの開催日は回覧板により、全戸に知らされています。

カフェは認知症の人や家族と、専門職やボランティアが定期的に集まる場でもあり、顔の見える関係を広げる場にもなっています。

開始以来参加し、情報提供や相談に応じる高石地域包括支援センターの担当職員は「認知症の方の家族に、このカフェを紹介しています。同じ悩みを経験している伊藤さんに会える安心感が大切」と話します。ボランティアの渡部純子さん、中村憲正さんからは「家族が立ち上げたカフェは珍しく、相談しやすい雰囲気づくりと情報提供、当事者のお相手等応援しています」と何うことができました。

「介護者に心の余裕がないと、カッとして手を上げることもつながる。カフェを続けることで、ほっとできる場所が近くにあると伝えたい。近隣の皆さんには、認知症の人と家族がいることを身近に感じてもらえたらと思う」と伊藤さんは話してくださいました。

(企画調整・情報提供担当)

借金・離婚・相続・労働問題・犯罪被害...

こんなとき、
まずは法テラスへ



よかった、
法テラスに
電話して。

日本司法支援センター
法テラス10th Anniversary

法的トラブルは、適切な機関や専門家に相談するのが解決への近道。まずはお気軽に法テラスへお電話ください。内容に応じて、ご利用いただける法制度や相談窓口をご案内します。

法テラス・サポートダイヤル



0570-078374

【夜間・土曜日もどうぞ】(平日9:00~21:00) (土曜日9:00~17:00) 犯罪被害者支援ダイヤル

0570-079714

法テラス神奈川
☎050-3383-5360
〒231-0023
横浜市中区山下町2
産業貿易センタービル
10階

法テラス川崎
☎050-3383-5366
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町
11-1
パシフィックマックス川崎
ビル10階

法テラス小田原
☎050-3383-5370
〒250-0012
小田原市本町1-4-7
朝日生命小田原ビル5階

受付時間【共通】 平日9:00~17:00

「福祉タイムズ」は、赤い羽根共同募金の配分を受けて発行しています

【発行日】2016(平成28)年9月15日(毎月1回15日発行) 【編集発行人】新井隆
【発行所】社会福祉法人神奈川県社会福祉協議会 【印刷所】株式会社神奈川機関紙印刷所
〒221-0844 横浜市新神奈川区沢渡4番地の2 ☎045-311-1423 FAX 045-312-6302 Mail kikaku@knsyk.jp

ご意見・ご感想をお待ちしています!

バックナンバーはQRから

神奈川県社協 検索